

## 令和3年第8回清瀬市農業委員会会議録

令和3年8月24日午前9時00分から午前9時25分、清瀬市役所研修室において、清瀬市農業委員会を開催した。

- |   |      |        |     |     |      |    |    |
|---|------|--------|-----|-----|------|----|----|
| 1 | 出席委員 | 会 長    | 第9番 | 松村  | 俊夫   |    |    |
|   |      | 会長職務代理 | 第3番 | 小寺  | 正明   |    |    |
|   |      | 第1番    | 村野  | 和博  | 第2番  | 西川 | 幸広 |
|   |      | 第4番    | 齊藤  | 正樹  | 第5番  | 金子 | 住晴 |
|   |      | 第6番    | 並木  | 浩   | 第7番  | 石井 | 啓介 |
|   |      | 第8番    | 増田  | 武   | 第10番 | 内野 | 悦二 |
|   |      | 第11番   | 横山  | 眞一  | 第12番 | 村野 | 正明 |
|   |      | 第13番   | 後藤  | 由美子 | 第14番 | 金子 | 廣明 |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 木村広昇・中野正明・矢吹潤平

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」  
(2) 農地法に基づく許可申請について〔3条関係〕  
(3) 農地法に基づく届出について〔4・5条関係〕  
(4) その他

議 長 皆様おはようございます。この1週間程は、連日五千人に近い感染者が発生し、日本全体でも二万人を超えている状態が続いています。清瀬市農業委員会としては感染対策を徹底しながら、委員会の開催は継続していくつもりです。その時々に応じた対応をしていきますので、皆様にはご理解をいただき宜しくお願い致します。また、今月の31日に農業まつり実行委員会が開催されます。準備会で開催を決定した時と今の状況は大きく変化しました。想像以上に内容は悪くなっております。今回開催されます第一回清瀬市農業まつり実行委員会において、もう一度皆様方に、開催の有無を問わせていただくようになると思われます。また、北多摩地区農業委員会連合会の研修会は9月14日開催すると正式決定が、事務局に先日届きました。急遽、私と事務局長で農業会議の事務局に伺い、そして皆様方には、清瀬市役所でWEB会議の方向で実施致します。会場を用意致しますのでそこにお集まりいただき、研修を受講していただけたらと考えております。この件に関しましても本日

後程詳しくお伝えしたいと考えておりますので宜しくお願い致します。それでは、令和3年清瀬市第8回の農業委員会を始めたいと思います。本日は委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第1番委員の村野和博委員、第2番委員の西川委員となっております。よろしくお願いいたします。

議長 議案第1号相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類となっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 申請年月日 令和3年7月29日、申請回数1回目。

2件目 申請年月日 令和3年8月6日、申請回数5回目。

以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1件目、並木委員よりお願いいたします。

並木委員 8月4日に事務局矢吹さんと一緒に畑を見てまいりました。大変綺麗に耕作、耕運されており全く問題はありませんでした。以上です。

議長 2件目、増田委員よりお願いいたします。

増田委員 8月13日に事務局矢吹さんと現地確認してまいりました。耕作されており、畑は問題ありませんでした。以上です。

議長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。  
議案第2号、農地法に基づく許可申請についてを議題とさせていただきます。3条の許可申請の説明を事務局より、お願いいたします。

事務局 はい、それでは農地法第3条の規定による農地の権利移動に関する許可申請を朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は7月10日から8月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 旭が丘六丁目1437番1、地目 畑、地積 1228㎡、目的 営農地拡大のため。以上でございます。

議長 ただいま、事務局より説明がございました。現地に行った増田委員と金子住晴委員より、説明をお願いします。

増田委員 8月19日譲渡人と事務局の矢吹さんと金子委員で現地調査いたしました。譲受人は50a以上の農地を所有しており、篤農家でございますので、今後農地を取得しましても綺麗にすると思われれます。問題ありません。以上です。

金子住晴委員 増田委員と同様です。全ての畑は綺麗に管理されており、3条で農地を譲り受けても何も問題ないと思われれます。以上です。

議長 ありがとうございます。現況は耕作されているのですか。

委員 現状は耕作されているように見えないのですが、譲受人の畑は綺麗なので、譲り受けた後は綺麗に耕作されると思います。

議長 問題ないですね。

委員 はい

議長 質問はありますか。

委員 異議なし。

議 長 それでは許可させていただきます。議案第3号、農地法に基づく届出「4・5条関係」についてを議題とさせていただきます。4条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。7月10日から8月10日までの受付分となっております。

1件目、土地の表示 旭が丘六丁目1025番2、地目 畑、地積 168㎡、転用の目的 住宅建築、8月3日受付、8月5日 処理、以上でございます。

議 長 質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が4条の報告です。農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。7月10日から8月10日までの受付分となっております。

1件目、土地の表示 中里三丁目1391番39、地目 畑、地積 1.42㎡、転用の目的 敷地拡張のため、7月20日受付、7月27日処理。

以上でございます。

議 長 各委員は何か質問はございますか。

委 員 異議なし

議 長 以上が報告です。議案第4号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で朗読説明をお願いします。

事務局 はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 買取希望所在地 清瀬市竹丘三丁目 1 5 5 5 番 2、地目 畑、地積 6 9 4 m<sup>2</sup>、他 1 筆、合計 9 6 5 m<sup>2</sup>。

以上でございます。

議長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報お願いします。

議長 各委員は何か質問はございますか。

委員 異議なし

議長 (2) 会議等の報告について。

①東京都農業会議臨時総会。令和3年8月18日(水)午後1時30分よりオンライン開催で清瀬市役所にて参加しました。参加者は私ですので、報告させていただきます。今回は常設審議委員が1名交代されましたので、それを審議させていただきました。東京都農業経営者クラブの会長が退任されまして、新たに昭島市経営者クラブ会長が、東京都農業経営者クラブの会長に就任された事に伴い、東京都農業会議常設審議委員にも新たに任命されました。本来であれば常設審議委員と理事にお集まりいただき、審議する内容ですが、コロナ禍のため、WEBにて審議をいたしました。満場一致で昭島市経営者クラブ会長が、新しく農業会議の常設審議委員に任命されました。また、一般社団法人東京都農業会議の理事にも満場一致で就任されました。それから、小平市の常設審議委員が辞任され、立川市の方が学識経験者で新たに審議常設審議委員に就任されました。これも満場一致で決定されました。また、先程お話しさせていただきました、「農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」は、今回WEBで開催する事に決定しました。9月7日に区内、9月9日に南多摩、そして北多摩は9月14日です。各委員は会場を用意致しますので、そこにお集まりいただき「農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」に臨んでいただきたいと考えております。当日、私は東京都農業会議の本部から皆様

に内容の発信をしていきたいと思っておりますので清瀬市の会場には行けませんが、宜しくお願い致します。開催予定時刻は1時半です。北多摩地区農業委員会連合会が主催という事で清瀬市が北多摩地区農業委員会連合会の会長市になっておりますので、事務局も1人、私と共に新宿に行く事になります。研修の当日は9月議会が始まっており、事務局も3人ですので、人数的に厳しい状況で研修会に臨む形になりますが、研修会が無事開催されますよう皆様方のご協力お願い致します。以上が先日行われました農業会議臨時総会の報告です。

(3) 会議等の日程について報告させていただきます。

①第1回清瀬市農業まつり実行委員会。令和3年8月31日(火)よりコミュニティプラザひまわりにて午後1時30分より行われます。参加者は農業委員、事務局です。

②北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会。令和3年9月14日(火)午後1時30分より、清瀬市役所研修室にてオンライン開催いたします。参加者は農業委員、事務局です。

③第9回清瀬市農業委員会。令和3年9月28日(火)午前9時より、清瀬市役所研修室にて行われます。参加者は農業委員全員と事務局になります。

④農地利用状況調査。令和3年9月28日(火)午後1時30分より、市内全域を対象に行われます。参加者は農業委員全員と事務局と都市計画課職員になります。

以上が会議等の日程でございます。全体を通して質問等はありませんでしょうか。

委員

特になし。

事務局

事務局はありません

議長

特になさいますので、終了したいと思います。

職務代理

慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第8回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第 1 番) (村野 和博)

署名委員 (第 2 番) (西川 幸広)